



# 夏季手当交渉ができるのは労働組合だけだ！！

## 2022年度夏季手当の追加支給を求める緊急申し入れ提出

6月7日会社が示した回答「基準内賃金の2.3ヶ月」について中央本部は申26号2022年度夏季手当の追加支給を求める緊急申し入れを行いました。

昨年度JR発足後初めて昇級係数が2とされ、期末手当は年間4.0ヶ月分となりました。将来設計に大きく不安を抱きながらも全社員が黒字化実現に向け奮闘し、2021年度決算は赤字であったものの対前年では大きく業績を回復しました。

年度が替わり今年度業績も黒字予想を示し、ゴールデンウィーク輸送も好調な結果となる中で更なる奮闘を促す夏期手当であるからこそ、「一時金」として全社員が奮起できる数字を示すべきではありませんか？



労使協約において期末手当の額については労使交渉において決定するとされています。労働組合だけが支給月数を交渉できる権利を持ちます。自分の未来について与えられるのをただ見ているだけではなく労使交渉を通じて勝ち取るものであり、私たちは考えます。労働組合に加入していなければ、そういった権利や自らの将来を放棄していることとなります。

今こそ東日本ユニオンに加入して私たちと共に未来を切り開きませんか？

## 2022年度夏季手当の追加支給を求める緊急申し入れ団体交渉開催決定

# 6月10日(金) 10:00~

## 職場からJR労働者の声を交渉団に届けよう！